

平和への願いを胸に！茨城県内コース完歩

二度目の県内通し行進を終えて

阿見平和の会 中山 熙之

7月2日から13日まで、核兵器廃絶を訴えながら県内を行進した。全12日間の総歩数が25万8千歩。1日あたり2万1千5百歩になる。けっこうな運動量だが、マメもできなければ筋肉痛もおこらなかった。去年はマメに悩まされたので、今年はウォーキング専用のシューズを履いた。それがよかったようだ。また、朝晩のストレッチで疲れを翌日に持ち越さないようにした。さらに、水分と塩分をバランスよく採るように努めた。大汗をかいたとき、水分だけ採って塩分補給を怠ると痙攣を起こすことがある。だから、ナトリウム・カリウム・カルシウムの補給には気を配った。と言っても難しいことはない。お茶や水でなく、アクエリアスなどのスポーツ飲料を飲んだだけ。

紙数がないので詳しくは書けないが、今年は去年以上に各自治体の平和行政意欲を感じた。

例えば、北茨城市では副市長と市会議長が一緒に行進してくれた。竜ヶ崎市では、市長が自宅前で行進団を待ち受け、集会場の商工会館まで一緒に行進してくれた。こんな事例は、全国でも珍しいのではないだろうか。また、筑西市は合併で白紙になった「核兵器廃絶平和宣言」を今年やり直した。今年から来年にかけて宣言をすることが内定しているところが4市町村もある。とくに石岡市では、新市長の内命を受けて宣言の準備をしているという挨拶があった。これは、市職労の幹部も知らなかったホットニュースで、行進団を重視してくれる証（あかし）ではないかと気をよくした。首長自らが歓迎の挨拶してくれたところが3自治体、幹部だけでなく一般職員も参加してくれたところが5庁舎あった。そのほか、水戸市のように市みずからが原爆展を催したり、ひたちなか市のように「平和作文コンクール」を募集したり（去年の応募数1200点以上）、様々な平和行政の工夫をしている自治体が少なからずあった。これらはすべて、県内に於ける行政側の平和意欲が盛り上がってきている徴候ではないかと思われる。

県民の反応についても触れたいが、それは原水協ニュースに回す。最後に、北海道からの通し行進者である鹿又さんからの伝言を一つ。「ホテルは、コインランドリー施設の備わったとこ

ろにして頂きたい」。3ヶ月近く、1日の休みも無しに歩き続ける人間にとっては、確かに切実な要求だと思われる。だが、これまでの通し行進者は遠慮が先に立って本音を言えなかったようだ。今年は、たまたま県内通し行進の私と2週間近く行動を共にし、気が許せるようになったのでポロっと本音を漏らしたのだろう。それだけに、この一言を重く受け止めたい。

好評！楽しみな元気の出る昼食

守谷平和の会 齊藤 哲

守谷での平和行進は昨年につづき、3団体による実行委員会（守谷平和の会・新婦人の会・日本共産党）をつくり、守谷での平和行進を成功させるために頑張りました。

当日の12時からの昼食と13時からの行進、そして13時30分からの守谷市役所前集会在が皆さんの協力で無事終わることが出来ました。

とくに、守谷での昼食は、ここ数年、通し行進者はじめ取手・藤代・つくばみらい市からの参加の皆さんから大変な好評を得ています。「毎年これを楽しみにしています」と。

今回も、北海道からの行進者の鹿又さんや、今年2回目の県内行進者の中山さんからも交流会のあいさつの中で守谷の皆さんの歓迎ぶりを評価していただきました。

守谷での食事の美味しい秘密は、新婦人の会の皆さんの手づくりのおにぎりとお煮物、お新香、サラダにあります。「行進に参加できないけど、せめておにぎりをつくりたい」と協力していただき10人の方が、それぞれのつくり方で、その味の良さは天下一品です。やはり主婦の鑑です。

最後になりますが、本当においしいおにぎりを有難うございました。

そして、守谷市からは副市長以下、部長、次長、課長他数名と今年始めて市議会議長が参加しました。行進とまでは行きませんが、それも一つの評価です。



[水戸市役所内原支所を背景に / 7月5日]



歓迎！新入会員のみなさんです

よろしくお願ひします

- 泉部 芳徳さん（鹿嶋市）
- 茂垣 次郎さん（水戸市）
- 菊谷 洋明さん（水戸市）
- 大竹 喜代子さん（阿見町）
- 長谷山 宏さん（取手市）

亀・牛・かたつむりが歩むように、各平和委員会のみなさん1人1人の力で毎月5名の仲間づくりができれば最高です。

平和新聞	2010年7月25日（日曜日）
	1931号（毎月5,15,25日発行）
1950年12月16日第三種郵便物許可	発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館	
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277	
平和かわら版	平和新聞茨城版 No. 569
	2010.7/25
発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281	
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp	

ブラジルでも原爆写真展

土浦平和の会・近藤輝男

広島や長崎からのブラジル移民の中には被爆者やその家族の方々も少なくはありません。

ブラジル国内でも毎年この時期になると各地で原爆展などを開催し日系人のみならず多くのブラジル人にも広島・長崎の悲惨さや平和の尊さを訴えています。ここに紹介するのはブラジル国内で日系人向けに発行されている「サンパウロ新聞」のWEB(10/06/03)に掲載されたものです。なおこの記事の紹介にあたってはサンパウロ新聞社の許可を得ています。

マウア・ダ・セーラで初の原爆展

—ブラジル人も涙流して共感—

パラナ州北部にあるマウア・ダ・セーラ市役所主催の第15回フェスタ・ド・ミーリョが、去る5月14日から16日までの3日間にわたって同地で開催。会場の特別展示場では、マウア・ダ・セーラ文協(木谷堯彦会長)主催の原爆展「HIROSHIMA E NAGASAKI NUNCA MAIS」も開かれた。

同展は、カルロポリス日本語学校に派遣されているJICA青年ボランティアの野村亜由美氏の発案。この企画に共感したマウア日本語学校派遣の教師・福永みゆき氏が同文協に持ちかけたことで実現した。

開催にあたっては、文協、市役所の後援のもと、地元日系企業のセメンテス・マウア社、インテグラダ農協の資金援助



写真に見入るブラジルの人々

を得た。

同展は、非日系ブラジル人にとっては馴染みの薄いテーマだったが、涙ながらに見入っている人々の姿もあり、共感をよんだ。また、近隣地域からの開催申し入れもあるほどだった。

会場で行われた核兵器廃絶署名運動にも約1100人の署名が集まり、マリンガやマリアルバなどに派遣されている青年ボランティアたちも協力した。さらに、広島市内の平和公園内にある原爆の子の像に供える千羽鶴も500羽が折られた。

なお、同地は「不耕起栽培」の発祥の地であるとし、現在、ルアネー法の適用認可を受けて不耕起栽培記念館を建設中だという。

【前号No.568の記事の訂正・追加】

『この夏開催される戦争と平和を考える「パネル展」』で掲載した内容で、下記の訂正及び追加があります。

【訂正】土浦平和の会：開催期間(誤)8月1日～8月7日(正)7月31日～8月6日

【訂正】守谷平和委員会：開催場所(誤)守谷市中央公民館ロビー(正)守谷市図書館ロビー

【追加】石岡平和の会：開催期間 8月9日～8月15日「東京大空襲」、開催場所 石岡市城南公民館

開催期間 8月2日～8月15日「沖縄戦」、開催場所 小美玉市役所ロビー

城里町コミュニティセンターロビー：開催期間 8月6日～8月9日「原爆展」

下妻市千代川支所ロビー：開催期間、7月26日～30日「東京大空襲」・その他

下妻市市庁舎：開催期間 8月2日～8月6日「東京大空襲」・その他

八千代市役所請公民館：開催期間 7月23日～8月10日「原爆展」



「哨戒艦事件」の成り行き

内原友部平和の会 小林和栄

報道によれば、韓国の哨戒艦沈没事件で、今月9日に国連安保理が議長声明を採択しました。

事件が起きたのが、3月26日。韓国は、6月初旬に安保理に書簡を送り、哨戒艦が「北朝鮮の魚雷攻撃」で沈没したとする自国主導の調査結果に基づき、北朝鮮を非難する決議の採択を求めています。しかし、中国やロシアが反対して、議長声明という形になりました。

声明の内容は、次のようなものであり、北朝鮮非難にはなっていません。

①「沈没に至った攻撃を非難」するとしているが、一般的に「攻撃」を非難しただけで、誰が攻撃したのかについては触れていない。

②「北朝鮮の攻撃だ」という韓国の主張も、「事件とは無関係だ」という北朝鮮の主張も両方が盛り込まれている。

③双方に対話を通じて平和的に解決するよう呼びかけている。

安保理が慎重な態度表明に落ち着いたのは、次のような事情があったことも報じられています。(イ)韓国主導の調査結果をもとに国際的な対応を決めることについては、「中間発表」だから最終発表を待つべきだという意見もあった。(ロ)北朝鮮が自国の調査団を韓国に派遣すると提案していたことに対しては、韓国内でも野党が「受け入れるべきだ」と主張していた。

(ハ)韓国は6月上旬に地方選があったが、調査結果が発表されたのが選挙直前であり、韓国内では政権与党が事件を政治的に利用しているという批判が出されていた。

議長声明については、韓国側は、「国際社会が北朝鮮の哨戒艦攻撃を糾弾した」と言っており、北朝鮮は、自国の主張が反映されたのは「外交的勝利」と言っています。

安保理は双方に情勢悪化を避け、国連憲章と国際法に基づき、解決するよう求めています。

この問題については、県大会の席上でも千坂日本平和委員会事務局長に見解を求めるなど、議論になりましたが、今後の成り行きが注目されるようです。